

知って
使って
商工会議所

リスクの備えに迷ったら！ 会員のための 商工会議所保険制度

商工会議所の保険制度は、商工会議所会員の経営リスクの担保(リスクの移転)及び同会員の従業員などの福利厚生の実施を目的としており、全国商工会議所のスケールメリットにより、低廉な保険料でご加入いただける団体保険制度です。
※日本商工会議所が包括加入者となって損害保険会社と契約し、各地商工会議所の協力のもと運営していることから「商工会議所会員のみ」にご加入いただけます。
※割引率は引受保険会社によって異なります。



ビジネス総合保険制度

コロナウイルス
にも対応

●保険の概要

賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、業務遂行等)リスクの補償、事業休業の補償、財産・工事に関わる補償を一本化して加入できます。

「補償内容の重複や漏れがないか心配」「どの保険に入ったらいいかかわからない」「保険ごとの契約手続きが面倒」等の保険に関する不安や疑問を解決することができます。

《補償の範囲》

賠償責任の補償	PL、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、業務遂行、受託物
事業休業の補償	火災、落雷、爆発、食中毒、風災、水災、雪災など、地震
財産の補償	建物、屋外設備・装置、設備・什器等、商品・製品等
工事の補償	建設工事、組立工事、土木工事

●ここがおすすめ

- ①会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブりを解消し、一体化して加入可能
- ②賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、業務遂行等)のリスクを総合的に補償
- ③災害(火災、風災、水災、雪災、地震等)に遭った際の休業損失を補償
- ④情報漏えいの補償に加え、サイバー攻撃の際の対応費用も補償
- ⑤保健所等からの指示による消毒費用及び消毒に伴う営業休止に係る損失を補償

事 故 例

《賠償責任の補償》

★設備工事

マンションのスプリンクラー設備から漏水し、戸室に水ぬれ被害が発生。設置業者が訴えられた。

損害額:約 7,990 万円

★飲食業

製造・販売した弁当を食べた人が、下痢・腹痛などの症状を訴えて入通院。検査の結果、弁当からO-157が検出された。

損害額:約 4,500 万円

《事業休業の補償》

★飲食業

台風により店舗が浸水し、営業休止。店舗復旧まで105日間を要し、その間の売上がゼロになった。

損害額:約 1,350 万円

★医療業

建物が全焼。3ヶ月間の再建期間および開院のための公的検査期間中に休業損害が発生。

損害額:約 2,014 万円

《財産の補償》

★物流業

受託貨物(電子ピアノ)の運搬中、トレーラーが横転し、貨物を破損させた。

損害額:約 775 万円

《工事の補償》

★工事業

基礎工事に伴う杭打ち作業中、試掘調査不十分により地中埋設通信ケーブル、送油管を損傷した。

損害額:約 1 億円

業務災害補償プラン

コロナウイルス
にも対応

最大割引
約**58%**

●保険の概要

労災事故が発生した際の従業員に対する補償および労災事故の発生が企業の責任と法律上判断された(例えば、安全配慮義務違反を問われた等)場合に発生する企業の損害賠償責任(賠償金の支払いなど事業者負担の費用)を補償します。

●ここがおすすめ

- ①パートやアルバイトを含む全従業員を包括補償
- ②「従業員のケガ」と「企業の賠償リスク」にダブルで備えることが可能
- ③政府労災で認定された業務・通勤による精神障害、脳・心疾患などの疾病(新型コロナウイルス含む)や自殺などを補償
- ④派遣、委託作業者のほか、下請負人も補償
- ⑤業務中の天災(地震・噴火・津波等)によるケガ等も補償(オプション)
- ⑥政府労災の支給を待たずに保険金の受け取りが可能
- ⑦パワハラ、セクハラによる事業者、役員、使用人の法律上の賠償責任を補償(オプション)
- ⑧役員個人の賠償責任も補償
- ⑨「健康経営優良法人」に認定された事業者に対し、通常の割引後にさらに5%の上乗せ割引を適用

事故例

★飲食業

過重労働が原因で、脳に重篤な障害を負い、寝たきりになった。

判決容認額:約1億9,400万円

★医療業

研修医が過労により急性心筋梗塞を発症し死亡。

判決容認額:約1億3,500万円

★建設業

現場監督が長時間労働によりうつ病を発症し自殺。

判決容認額:約9,905万円

休業補償プラン

コロナウイルス
にも対応

割引
約**30%**

●保険の概要

経営者本人とその従業員が、病気やケガで働けなくなった場合に、収入の減少部分を補う(生活水準を落とすことなく、安心して療養に専念できるように設計した)ものです。本プランは、従業員の福利厚生の実施はもちろん、経営者本人の万一の備えにも利用できる内容となっており、公的な社会保障制度(政府労災保険の休業補償給付など)というセーフティーネットのない自営業者も加入できます。

●ここがおすすめ

- ①入院中のみならず、自宅療養期間中の就業不能も補償
- ②就業外での病気(新型コロナウイルス・新型インフルエンザ含む)・ケガまで補償(国内外を問わず、365日24時間補償)
- ③医師の診査が不要で加入手続きが簡単
- ④天災(地震・噴火・津波など)によるケガも補償
- ⑤家事従事者の方も加入可能
- ⑥介護も補償
- ⑦1年を超える長期休業も補償

事故例

★病気

新型コロナウイルス感染症を発症し、入院と自宅療養の期間、働けなくなった。
(免責期間7日経過後の1ヶ月、全く働けなかった。)

保険金額(月額)22万円の場合

1ヶ月7日-免責期間7日間=1ヶ月
22万円×1ヶ月=22万円

【引受保険会社(五十音順)】

ビジネス総合保険制度	・あいおいニッセイ同和損害保険(株)	・損害保険ジャパン(株)
業務災害補償プラン	・大同火災海上保険(株)	・東京海上日動火災保険(株)
	・三井住友海上火災保険(株)	
休業補償プラン	・あいおいニッセイ同和損害保険(株)	・損害保険ジャパン(株)
	・東京海上日動火災保険(株)	・三井住友海上火災保険(株)

《お問い合わせ先》

〒577-0809 東大阪市永和 2-1-1 東大阪商工会議所

経理部 TEL:06-6722-1151